

病院・介護施設利用者やその家族が抱えるお金の悩みの解決を手助けする「金融コンシェルジュ」
医療生活協同組合では初の「金融コンシェルジュ」実施
「前橋協立病院(前橋市)」へ FP 派遣
 超高齢社会に対応した金融サービスの向上のために、
 中立的なアドバイザーである FP(ファイナンシャル・プランナー)を病院に派遣

日本FP協会(所在地 東京都港区、理事長 白根壽晴)は、2013年から「金融コンシェルジュ」を実施しています。これは、当協会が病院や介護施設にFP(ファイナンシャル・プランナー)を派遣し、医療・介護サービス利用者が抱える「くらしとお金」に関する悩みをFPが中立的な立場から相談に乗り、解決に向けた手助けを行うものです。この度、群馬中央医療生活協同組合が運営する「前橋協立病院(群馬県前橋市)」へFPを派遣いたします。医療生活協同組合は消費生活協同組合法にもとづく住民の自主的組織で病院や介護施設などの医療事業を行っており、全国に100超あり、今回初めての金融コンシェルジュの実施となります。

今回、前橋協立病院で実施する「金融コンシェルジュ」の概要は、以下のとおりです。

<前橋協立病院での「金融コンシェルジュ」概要>

開催期間:2018年3月13日～2019年2月22日
 開催場所:前橋協立病院(群馬県前橋市朝倉町828-1)
 対象者:前橋協立病院の患者とその家族で希望された方
 相談員:ファイナンシャル・プランナー(CFP[®]認定者又はAFP認定者)
 相談日時:第2火曜日・第4金曜日 1日3組(各回90分 予約優先)
 10時30分～12時00分、13時00分～14時30分、15時00分～16時30分
 相談料:無料


「金融コンシェルジュ」は、金融庁が金融機能の向上・活性化を目指して開催した官民ラウンドテーブルの作業部会「高齢化社会と金融サービス」の報告書(2013年5月公表)にて意義が指摘されており、それに基づき日本FP協会が実施しているものです。本事業は、2013年から開始し、東京・愛知・大阪をはじめとして全国各地の病院・介護施設へFPを派遣しています。

具体的な取り組みとしては、病院や介護施設内に相談コーナーを設け、主に高齢者を対象とした入院患者とその家族のくらしとお金に関する相談を派遣されたCFP[®]・AFP認定者が無料で行います。2016年度に本事業で行われた相談内容とその割合は、介護施設入居資金(20.0%)、不動産運用(16.7%)、家計収支(10.0%)、金融資産運用(8.3%)、ライフプラン(8.3%)、リタイアメントプラン(6.7%)、保険の加入・見直し(6.7%)、その他(23.3%)となっており、医療費負担などの相談だけではなく家計全般に関する相談も多くありました。

- ※医療生活協同組合(医療生協)とは、地域の人々がそれぞれの健康・医療とくらしにかかわる問題をもちより、組織をつくり、医療機関を持ち、運営し、それらを通してその医療機関に働く役職員、医師をはじめとした医療専門家との協同によって問題解決のために運動する、生協法に基づく住民の自主的組織です。(群馬中央医療生活協同組合 HP より引用)
- ※「金融コンシェルジュ」の役割は、諸法令を遵守しながら、中立的な立場から、家計のやりくりのコツや一般的な金融知識を伝えることであり、個別の金融機関や金融商品・サービスの選択、不動産の個別取引等について助言や代行を行うものではありません。また、CFP[®]・AFP認定者には守秘義務があり、相談者の相談内容等のプライバシーは、決して第三者に知られることはありません。
- ※CFP[®]・AFP認定者は、日本FP協会が認定するFP資格を取得したFP(ファイナンシャル・プランナー)であり、生活者ひとりひとりの課題を一緒に考え、経済的側面から夢をかなえるためのお手伝いをする、いわば「家計のホームドクター[®]」です。

◆本件取材に関する報道関係の方のお問合せ先

担当	日本FP協会 広報部広報課 金田・田和	TEL	FAX	E-mail
		03-5403-9739	03-5403-9795	info@jafp.or.jp

- ※  CFP[®]、CFP[®]、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER[®]、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー[®]は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。
- ※AFP、AFFILIATED FINANCIAL PLANNERおよびアフィリエイトド ファイナンシャル プランナーは、NPO法人日本FP協会の登録商標です。
- ※家計のホームドクター[®]はNPO法人日本FP協会の登録商標です。

特定非営利活動法人(NPO法人) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

<本部事務所> 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F TEL 03-5403-9700(代) FAX 03-5403-9701

<大阪事務所> 〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-19 マニユライフプレイス堂島5F TEL 06-6344-8063 FAX 06-6344-8065